

活き生き活動センターの活動について

ホール展示を開催
活き生き活動センターは、町民の方はもちろん、町外の方や営利を目的とした利用もできる施設です。
1階の多世代間交流ホールでは、センター主催事業として季節の行事や作品展など月替わりの展示を行っています。情報は、ポスターやチラシ、また町のホームページでお知らせしています。

見に来てね。



活き生き活動センターは、町民の皆さんの生きがいづくりや健康増進のための自主的な活動支援、多世代間の交流促進を目的に設置されたコミュニティ施設です。
今回は、活き生き活動センターの事業活動を紹介します。

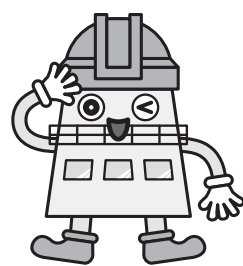
センター主催事業

活き生き活動センターでは、団体等に依頼して製作品や所蔵品などをお借りし、多世代間交流ホールで展示会や作品展を開催しています。平成30年度はオープン当初から10団体の皆様が協力くださり、手工芸や写真、音楽会など様々な分野の展示会に町内外からたくさんの観客が来館しました。
今年度も4月27日から5月10日の大型連休を含む期間に「都幾野友会の皆さんの写真展を開催しました。ときがわ町の美しい風景や旅行先での風景など、会員の皆さんの感動の瞬間が1枚1枚に込められた写真展です。」

【観客の声】

- ・ときがわ町の良さが表現されていて素晴らしい写真がいくつもありました。
- ・ときがわ町の自然や知らないところが多くあり一度行ってみたいところがありました。
- ・写真って素晴らしい！心にぐっと迫ってくるものがありました。

センターでは、引き続きホール展示や発表にご協力いただける団体・個人を募集しています。ご協力いただける場合はセンター事務局にご相談ください。



センター共催事業

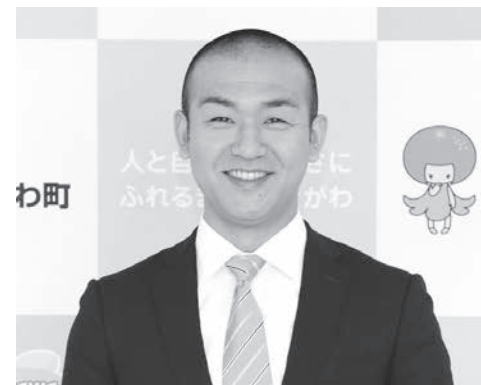
センターでは、町内で新たに起業したい方や、ご自分の技術や資格を活かしてワークショップを開催したい方などを募集し町民向けの講座や教室を開催する街中カルチャーサロン「まちかる」を企画しています。
平成30年度は6人の方に2講座ずつ開催していただきましたが、今までに町内で体験できなかった講座やワークショップがあり参加者に楽しんでいただきました。

今年度も事業実施者（講師）を募集しており、講座等のメニューが決定次第町民の皆さんに募集のお知らせをしますので、ぜひご参加ください。
また、他課との共催による事業も計画しており、活き生き活動センターの施設を活用した事業を開催していく予定です。

地域を元えていく新しい力

地域おこし協力隊

『鳥獣被害対策型隊員』が着任



4月1日（月）、木下潤一（みづした じゅんいち）さんが渡邊一美町長から委嘱書の交付を受け、ときがわ町で2人目となる地域おこし協力隊員として着任しました。

使命は「鳥獣被害防止」

地域おこし協力隊として活動するには、都市部から町へ移住することが必要で、木下さんはご家族とともに熊谷市から転入し、番匠地内に家を借りて暮らし始めています。

隊員として取り組むのは、野生鳥獣が引き起こす被害（獣害）への対策です。今後3年間をかけて活動する中で捕獲の技術を身に付け、更には食肉利活用の方法を学び、ときがわ町に定住して起業することを目標にしています。

被害の現状と解決の糸口

狩猟免許所持者の高齢化により、全国的に獣害防止の担い手が減り続けています。ときがわ町でも同じ状況で、この結果、丹精込めて育てた農作物や森林がシカやイノシシに食い荒らされ、農林業に取り組む方の意欲の減退が引き起こす耕作の放棄や離農の増加、森林の荒廃とともに、車両と獣の衝突事故など、様々な被害や危険が身近に迫っている状況です。

そこで町では、獣害対策の担い手を育成すると同時に、将来的な起業のための捕獲鳥

獣の食肉利活用の調査研究を行うことで、問題の解決を目指すこととしました。

町民の皆さんのご協力を

隊員として活動する期間中、木下さんは町の臨時職員として有害鳥獣捕獲等の業務に従事しながら、経験豊富な猟友会メンバーの指導により技術を磨きます。地域を支えていく新たな力となる活動ですので、ご理解とご協力をお願いします。

木下さんの横顔&メッセージ

出身は徳島県。大学卒業後、航空自衛隊に入隊。人間最後は体力勝負との信念から、デスクワークに見切りを付けた。その後、狩猟免許（銃、わな）を取得。

「有害鳥獣捕獲等を通じた狩猟スキルの向上に最適な環境と思い、ときがわ町の地域おこし協力隊員に応募しました。四国八十八か所を自らの足で踏破した経験もあり、体力には自信があります。地元の猟友会をはじめ、関係者のみなさんの知識と経験をしっかり吸収しながら業務に打ち込み、地域に馴染んでいきたいと思っています。よろしくお願いします！」

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化が著しい地域において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うことで、地域力の維持強化を図る制度です。隊員の報酬や活動は国から交付されることから、隊員の誘致には条件不利地域であることなどの要件が必要です。